

2024年6月

有限会社町田屋商店
代表取締役 町田圭介

LP ガスの取引適正化及び料金の透明化取組宣言

有限会社町田屋商店は、2024年4月2日に公布された液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の改正省令の施行に向けて、取引の適正化、料金の透明化を図るとともに、事業活動を通して地域発展に寄与する為に以下の通り取り組む事を宣言します。

取組内容

過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益の供与、LP ガス事業者の切替を制限する条件付き契約は行いません。

三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備料金の三部料金制を徹底します。

LP ガス料金の情報提供

一般家庭、賃借物件等のLP ガス料金等情報は事前に提示するように努めます。

地域への貢献

災害に強いLP ガスの販売を通して安心と安全を確保し、信頼されるよう努めます。